

第3回浪江町復興検討委員会 有識者会議 議事概要

1. **日時** 平成23年12月16日(金) 10:00~12:00

2. **場所** 二本松市市民センター 1F 多目的室

3. 出席者

【委員】

鈴木浩委員長、吉岡副委員長、丹波委員、穴井特任教授(児玉委員代理)、関委員、櫻井委員、中村委員、山田委員(床次委員代理)、濱辺委員、御代委員、上野委員
(欠席:難波委員)

【事務局等】

谷田企画調整課長、玉川企画調整課主幹

4. 議事

(1) 審議

- ①委員長あいさつ
- ②事務局より「復興ビジョン中間報告(案)」について説明
- ③前回継続議論(絆づくり、住環境改善・住宅確保)について
- ④中間報告(案)への意見と全体総括

(2) その他

5. 議事概要

冒頭、委員長からのあいさつを行い、その後、以下の議事が進められた。

①委員長あいさつ

- ・ 前は各委員の立場からのご意見と、住民からの強い意見により、緊急性が求められる現状において「この3年で何が必要か」ということに重点をおいて構成しようという話になった。当初は、一般的な刻みで構成することを検討したが、委員会での議論を踏まえ、浪江町とごく近い立場の方の意見を重視したものになっていくと思う。
- ・ 町役場ではそれを踏まえて大変な骨折りをし、前回と全く違うという言い過ぎだが、かなり違うバージョンを作成した。事務局に違いを説明してもらい、委員の皆さんにアドバイスをいただきたい。

- ・有識者会議は今回が最後となる。今年度で復興ビジョンは確定し、復興計画に盛り込まれる。ビジョンから計画への橋渡しの議論は必要となるかもしれないが、会議の年内の締めとしては今回が最後となる。骨格を示すためのご意見を賜りたい。

②中間報告（案）について

事務局

- ・資料1-1、1-2を元に主要な変更点について説明

委員長

- ・では、まずは全体の構成やスケジュール感について意見を求めたい

桜井委員

- ・まず確認したいのは「復興ビジョン」の意味と「復興計画」との位置づけについて。施策や事業は議論してはいけないのか。何を議論すればいいのか。

事務局

- ・ビジョンに基づいて計画を策定する。現状がはっきりしないため、ビジョンでまず全体の方針を示すイメージ。そのため短期・中期・長期に分けてビジョンを示し、短期は施策や事業についても議論し、中長期は今後細かく議論を尽くすことを想定している。

委員長

- ・岩手県・宮城県は復興計画のみ策定しており、ビジョンに基づいて計画を策定するのは福島県に独特のやり方であるが、浪江町も県のやり方になったもの。

桜井委員

- ・行政の発想では計画ができていない状態で予算を組むのは難しく、現状では昨年度の前例踏襲も難しいと思っている。早く計画を作らないと役場も仕事ができないと思うがどうか。

事務局

- ・ビジョンの中では短期の取り組みを例示されており、そのような事業は先行して予算化することを想定している。

委員長

- ・基本的な理念の打ち出しがビジョンの大きなテーマ。予算には一般的な会計と特別的な会計がある。一般的な会計では医療や福祉など今までも町の予算で実施していたが、町民が分散している状況もあり、整理が必要。特別的な会計では、交付金や基金を財源として、柔軟に財政は動かせる可能性がある。今回のビジョンは特別会計を中心に対応することになるろう。

桜井委員

- ・了解。他自治体を踏まえると、ビジョンと総合計画との整理が必要。「総合計画」が基本であり、棲み分けは冒頭に記載した方がいいのでは。

委員長

- ・そうすべきだと考える。議会議決のためにも整理すべき。事務局で機械的に整理できると思うので、この点事務局に一任したいがよいか。

桜井委員

・了解。

委員長

・では、まず全体の構成とスピード感について。避難経路等を考慮すると、町民の健康管理は浪江町で特に必要な部分と考える。「健康管理の充実」は全面に押し出すべきで、短期の他の取り組みと並記していることに違和感がある。ご専門である穴井委員、山田委員にお聞きしたい。

山田委員

・同感。まず健康管理があって、生活が始まると考えられる。第一優先事項であり、前面へ出すべき。
・また、短期・中期の具体的な施策に、メンタルケアについても記載すべき。チェルノブイリではPTSDが大きな問題になり、健康面での不安からアルコール依存になる等の問題が発生した。

委員長

・内部被ばくの検査は進んでいるか。

事務局

・県の事業として全町民を対象に実施しているが、回収率は50%。子どもを対象にした検査は大部分で実施しているが県外避難者分はカバーし切っておらず、十分とは言い難い。
・ホールボディカウンターについては町でも議会に予算をあげており、県内避難者分はフォローできる。県外避難者分は10-11月に政府対策本部に要求している

穴井委員代理

・健康管理も重要だが、生活の方が切実なのではと思う。避難時に重大な内部被ばくをした可能性はあり得るが、この先、同じような線量を体内に取り込むことはない。比較的長期的な対策が必要であるが、今できる効果的対策がなく、福島県特有の事情ではない。
・健康管理については100%把握する必要があるが、生活の立て直しがないと暮らしていけないため、まず住宅や仕事が先決だと考える。

委員長

・今のような意見を町民が理解してくれるといいと思うが、特に子どもに関して不安を感じている町民は多い。メンタルケアを含めて重要と考える。

穴井委員代理

・メンタルケアは必要。原発や津波の影響で眠れなくなるという不安を抱えている方も多い。

浜辺委員

・県民全体で6000人規模で検査を実施しているうち、浪江町は2618人、10代以下の検査者のうち2000人近くが浪江町。避難経路やご指摘の点を踏まえて浪江町を重点的に実施している。

委員長

・マスコミの報道等を通して、承知してはいるが、特に重視したくコメントした。

丹波委員

・健康管理や日々の暮らしについて、町民がどこにいても把握できるようにすべき。県外避

難者の健康管理ができていないというのは、避難先の県も含めて全体の問題と思われる。

- ・県外に避難者が分散していることを踏まえ、記載に工夫すべき。

委員長

- ・県外避難者にも届くようなニュアンスを踏まえた工夫があるとよい。

吉岡委員

- ・ビジョンの修正に関しては、短中長期の記載に分けてあり、分かりやすくなったと思う。他自治体では見られない浪江町独自の工夫。大枠を示すビジョンとしての方向性はいいと思う。
- ・健康管理について、順位付けは必要かもしれないが、賠償・生活・健康・避難先、どれも並行的に大事だと思う。基本姿勢で関心あるテーマに記載あり。構成もよくできているのでは。

中村委員

- ・2年で帰れそうな人は浪江では少なく、避難先で腰を据えて生活したい、永住したいという人もいるため「避難先」「避難生活」という言い方はふさわしくない。「二地区居住」とすべき。帰還に望みがあっても、現在の居住をベースとして考える必要あり。書きぶりを修正すべき。

委員長

- ・大きな論点である。ただ、町民は気持ちがまだ揺れ動いていると思うので、今の時点ではこの書き方で違和感がないと思うがどうか。

穴井委員代理

- ・中村委員の言う、避難についてのとらえ方は年齢や家族構成、仕事や汚染状況で考え方は違うと思う。ただ、理念としては「浪江町」としてのまとまりは維持すべき。委員長の言うとおりに、町民の気持ちは揺れ動いていると思う。
- ・具体的にどうしてこんなふうになってしまったのか、住めなくなった地域があると事実を書くべき。各状況に応じて、各町民がやるべきことをやるという理念をもっと書くべき。現状に満足していない人も、自分の役割を書かれれば満足できるのでは。

委員長

- ・P. 2に付け加えて、P. 1とP. 3は工夫すべき。中村委員の「避難先」「避難生活」「二地区居住」という「像」については復興計画の段階で議論したい。

丹波委員

- ・ステップ2は本日解除になる予定ということだが、どうするかは町民が決定すべき。
- ・アンケートはP. 27、問3-5どこなら住むかについて、「住みたいところに住む」と記載している人も多いが、「浜通りに住む」という人が多い。ふるさとに近いところに住みたいと思っているのでは。浪江町内に線量が低いところもあり、他の場所に住むのが本当にいいかは議論すべき。

委員長

- ・内容を充実させる必要はあるが、基本的なストーリーや構成はこれでいいか。まず、P. 6記載の緊急復旧期に何ができるかということ伝えたい。復興ビジョンの基本的な性格、

フレームワークはこれでよいか。

各委員

- ・(うなづき) よい。

③前回継続議論（絆づくり、住環境改善・住宅確保）について

(絆づくりについて)

桜井委員

- ・表現・表記について若干修正が必要かと思うが、中間報告(案)は概ねこれでよい。帰還するか否かについては議論の余地があると思うが、現在の状況にのっとり作成した。

(以下資料に基づき説明)

- ・まず絆づくりの短期的な最重要部分として、浪江町へのこだわりが必要。中間報告(案)に記載のある「従来のコミュニティの維持」は違和感あり。県外避難者などを含めると、半数以上が従来のコミュニティではなくなっている。仮設住宅や県内避難者もいるので、記載を消せということではないが、工夫が必要。
- ・絆を育む人的支援について。例えば、「浪江応援隊」などを創設する。人をつないで集団を再生する取り組みを提案する。
- ・民間を利用し、人を配置して各戸をまわり、役場に伝えるなどして繋ぎを行う。行政だけでは難しい。各地で努力している姿を発信することも必要。努力している人の声をきくことで、他の人も頑張ることができる。何万人規模の話になるため、外部コーディネーターや浪江町のNPOを活用し、官民共同で取り組みということをどこかに記載すべき。
- ・前回検討委員会でも話が出たが、従来の行政区がストップしているにも関わらず、従来の行政区長がそのまま努力されている。従来地域区分と新規の位置づけを行うことと、適切なリーダーを置くことが必要。復興計画で議論されるかもしれないが、明文化すべき。
- ・絆は複合的なもの。「健康検査を地域単位で実施してほしい」という声が多かった。健康や教育を絆づくりに活用することも考えられる。教育については、3.11当時のクラスメートが子どもたちの絆のもとになっている。今年度は卒業式や現在の担任に基づいた絆づくりができたが、来年度は別の手だてを考えるべき。記載を盛り込んで欲しい。
- ・県外移転の人は①元々のコミュニティ②移転した先のコミュニティ③ばらばらになった人たちをつなぐコミュニティがある。②は絵に描いた餅。浪江なまりでしゃべりたいのにしゃべれない年配の方がいるという話もきいており、安易に記載すると町民と乖離する。県外避難先に心を砕くべき。

委員長

- ・コミュニティをどうつなぐべきか。山古志村の震災で緊急雇用を活用し、中越復興機構が取り組んだ事例があるが、震災3年後からの取り組みであり、あまり参考にならないかもしれない。

中村委員

- ・生活を軸とした絆は多い。崩壊要因を考察することが、どう食い止めるかにつながる。放射能被害は特に、隣の人と安心と考える度合いが異なるので複雑。数年かかって崩壊が進

行する恐れがある。水俣病の事例が参考になると思う。水俣では加害者と被害者が混み入って、不信感が満ちる中、地元の人を地の人、外から来た人を風の人と呼び、外からの意見を取り入れる、嘘をつかないなどとした「もやいなおし」を行った。

- ・社会の絆、経済的絆という観点もある。浪江町の特徴として一次・二次産業が多く、三次産業と深くつながっていた。海側の低線量地区の産業だけ戻っても絆はつukれない。
- ・例えば自然再生可能エネルギーやグリーンサービスを目的として外部より資本が介入した場合、大手ファンドに土地を貸した人とそうでない人の間で経済格差が生まれる可能性があり、絆崩壊の要因になりうる。町民全員が利益を受けられるよう、「町民復興協力会社」の設立、設立した会社で事業受入や適地提供、利益の分かち合いや税制等を実施すること、株式分配やファンド出資、見返りを受けることなど、町民全員でのまちづくりカンパニー、復興協力カンパニーをつくることを提言する。

委員長

- ・今話のあった件については、短期3年を進める中で議論すべき内容。短期3年間に「戦略や準備を行うこと」として記載すべき。

御代委員

- ・絆の議論の外かもしれないが、職を失った人や高齢者に対しては生きがい対策が重要。人それぞれだが、文化やスポーツなど。浪江町ではパークゴルフが盛んだった。文化やスポーツへのボランティア支援についても記載すべき。

吉岡委員

- ・P.8等に役割が追記され、前より進歩した。ただ、役割を町民・事業者・行政と並行した記載は複合的役割の意味合いが弱い。御代委員のいう支援を行うような中間組織が必要。短中長期に分けて記載するより、どういう組織をつくるかまとめてみてはどうか。

委員長

- ・それぞれの役割について、同じシナリオをばらばらにして役割を分担した記載より、連携や生きがいなどを含めてまとめて記載した方が分かりやすい。

桜井委員

- ・コミュニティ崩壊の要因として取材をすると「絶望感」「罪悪感」というキーワードが出てくる。県外避難者には、「戻れない」「裏切った」という気持ちが強い。そういった気持ちを否定するためにも、つなぎのコミュニティを形成すべき。また、宮城県沿岸については土地の買い上げを進めることを支援しているが、そういった取り組みは人の財布を見ることになってしまう。土地の価格など、利害関係でコミュニティが瓦解する。リーダーが当事者となることもあり、外部専門家など第三者の参画が必要。

(住環境改善・住宅確保について)

丹波委員

- ・先ほどの桜井委員や吉岡委員との意見とも関連するが、声を発する場がないことが問題。ビジョンは町民への投げかけとなる。ビジョンの中で、町民自身のすべきことを記載するのは大事。

- ・コミュニティ崩壊について、中高年は絶望感が多いが、子どもは比較的ドライで前向き。ふるさと再生に向けて子どもに引き継ぐべきこと、子どもへの投げかけ、訴えかけをすること、大人の責任を果たしていくことを明記することが必要だと思う。

(以下、資料に基づいて、住環境改善・住宅確保について説明)

委員長

- ・福島県方式で、県内の仮設住宅1万6千戸のうち、6千戸はプレハブでなく長く利用できるよう木造になっている。復興公営住宅への転用を意図しており、再集営が可能。浪江町が一番分散しており、二本松辺りに町民の要望を元に集編しなおすというやり方もあり得る。

中村委員

- ・仮設・避難というより、現在の居住をベースとして考えることが必要。暑さ寒さの他に、広さも重要で、国の基準を満たしていたとしても、農家等で広い家に居住していた人は仮設では狭くて生活できない。

(以下、資料に基づいて、住環境改善・住宅確保について説明)

- ・浪江と二本松間は現状で2時間かかっており遠すぎる。復興のための高規格道路を県へ要望してほしい。浜通りが南北寸断されており孤立。福島・郡山に住んでいる人が30分で浜通りへ行けるようにすべき。
- ・復興準備村を既存の町へ設置し、生活一連の活動環境、ユニットとして活動する。コミュニティを活用し、空洞化、補充化、活気を出すため、さまざまなケースを想定して具体的に組み組んでいく必要がある。

委員長

- ・現在どのような拠点をつくり、次のステップにいくかということが、ビジョンで受け止められている必要がある。問題の現状把握と認識が必要で、次にどうしていくかは復興計画で盛り込み、事業化していくというメリハリが重要。中村委員の提案についても、整理する必要がある。
- ・その点、例えば土地利用や地形、汚染の状況が分かるような図面を議論の際に使用するのはいかがでしょうか。昼一昼分くらいのマップを議論する際のデータとして利用し、具体的に議論することを検討してほしい。

④中間報告（案）への意見と全体総括

関委員

- ・事前に中間報告（案）に目を通し、涙が出そうになった。他自治体の復興ビジョンも見ているが、努力がうかがわれる涙の出るような構成。
- ・浪江町出身の東京で工場経営している方と話す機会があり、ぜひ支援したいということだった。気持ちを持っている方が各地にいるが、どこに言ったらいいか分からないという方は多い。復興ビジョンで発信することは重要。二本松か浪江に工場を出すように働きかけていきたい。
- ・阪神大震災でも、震災後の3年は重要な時期。そこから先は集中力が続かない。今回の中

中間報告（案）を見ると短期・中期・長期は7・5・5ページの編成。これでいい気もするが、短期3年間は施策を含めて充実させた方がよい。

- ・浪江の地形は海・水田・谷・山と請戸川を中心とした流域一本でつながっている。あまり例がない地域構造。海・山・町の組み合わせで6次産業化が期待できる。
- ・新エネ産業以外にも循環型社会を見据えた産業化が検討できる。

浜辺委員

- ・関委員のいう産業特区について、被災した県内企業を支援する補助制度、税制等を活用いただけると幸い。一部、原発被害は適用にならない部分もあるので、特措法の適用か法律改正の必要あり。政府対策本部でも対応を予定。

委員長

- ・市町村側からの要望を国へつなぐにあたって、市町村には国へ食いつく余裕がない。橋渡しをするにあたって何かアイデアはないか。

浜辺委員

- ・市町村ごとに担当者を割り振り、課題になっていることを相談させていただくことを検討。

中村委員

- ・県内企業の支援でなく、外からの支援も必要なので措置いただきたい。

浜辺委員

- ・県外企業はもともと対象だったため、今回は県内企業が新規に追加された措置。

委員長

- ・これから町としての中間報告（案）として町民に公開して意見をいただくことを予定。公開までの間に、今回の有識者会議や検討委員会での意見をもとに、中間報告（案）として委員長と事務局でまとめることを了解いただきたい。

6. その他

事務局

- ・審議いただき感謝。年明けに町民へ郵送していることを計画しているため、恐縮だが、本日の議論以外に意見あれば12月20日までに事務局へメールでお送りいただきたい。中間報告（案）公開後に段階的に集まっていただく場は年度内に設けたい。開催にあたっては、各委員に改めてご連絡させていただく。

以上
(速報のため、事後修正の可能性あり)